

平成23年3月11日

保護者各位

岩手県立宮古高等学校
校長 熊谷 英 範
岩手県立宮古高等学校
学校薬剤師 熊谷 壯一郎

保健室における一般用内服薬の取扱い中止について

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に対しまして多大なるご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、現在本校では、保健室において健康調査票（健康の記録）や問診等で確認しながら必要に応じて少量の内服薬を与えています。しかし、昨今の傾向としてOD（Over Dose：薬物過剰摂取：処方された抗精神薬や一般用医薬品を過剰に内服する）を行う高校生の問題も指摘されており、保健室において内服薬を扱わない学校が増加しています。また、薬事法改正（H21.6.1）により、一般用医薬品の販売制度が変更され、医薬品の取扱いに関わる薬局や薬剤師の責任や重要性が明確に示されました。

このような状況を踏まえ、処方薬や一般医薬品との混合による事故防止やアレルギー症状、副作用の発生防止を目的とし、平成22年度学校保健委員会（H23.1.19）及び職員会議（H23.2.24）で検討した結果、平成23年4月1日より本校保健室における一般用内服薬の取扱いを中止することと決定しましたので、お知らせいたします。保護者の皆様のご理解をお願いいたします。